

西沢田自治会助成金交付要領

(目的)

第1条 この要領は、西沢田自治会（以下「本会」という。）が、西沢田地区の振興、活性化を推進するため、本会と協力し各種活動を行う団体・グループまたは個人（以下「団体等」という。）への助成金（以下「助成金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(助成金の交付対象)

第2条 交付の対象となる団体等は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- 1 代表者または個人が本会会員または本会会員に準じる者であり、団体等の会員（以下「会員」という。）についても過半数が本会会員であること
- 2 団体等の活動内容が、助成金の目的に沿うものであり、営利目的ではないこと
- 3 団体等として外部に連絡先及び活動内容を公開可能であること
- 4 本会の活動に協力できること

(助成金の金額)

第3条 助成額は、予算の範囲内とし、1団体等について2万円を上限とする。ただし、平成30年度において助成金の交付を受けた団体等については、この限りではない。

(助成対象経費)

第4条 助成対象経費は、助成金の目的に沿う活動を行う場合に必要な経費とする。

(助成金の申請)

第5条 助成金の交付を希望する団体等は、年度ごと次の書類を本会に提出しなければならない。

- 1 助成金交付申請書（様式1）
- 2 会員名簿（個人の場合は不要）
- 3 本会が必要な場合は、会則、活動計画、予算書等

(審査・交付)

第6条 本会は、助成金の交付申請があった場合、申請内容について審査し、審査の結果、適正と認められたときは、助成金の交付を行う。

(決定の取消し・返還)

第7条 助成金の交付を受けた団体等が申請内容以外に助成金を使用した場合は、当該助成金の全部又は一部を取消し、助成金を速やかに返還するものとする。

(要領の改正)

第8条 この要領の改正は、本会協議委員会の協議によるものとする。

付則

- 1 この要領は、令和元年10月1日から施行するものとする。

様式1

年 月 日

西沢田自治会長 様

団体等名

代表者(個人)住所 沼津市.....

代表者(個人)氏名 ⑩

電話番号

年度 西沢田自治会助成金交付申請書

西沢田自治会助成金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 活動の目的・内容

.....
.....
.....

2 当該年度の活動予算額 _____ 円

3 助成金申請額 _____ 円

4 添付書類

(1) 会員名簿

様式1 記入例

令和 年 月 日

西沢田自治会長 様

会.....
団体等名 ○ ○ ○ ○

代表者(個人)住所 沼津市 西沢田 123

代表者(個人)氏名 ○ ○ ○ 印

電話番号 055-912-3456

令和〇年度 西沢田自治会助成金交付申請書

西沢田自治会助成金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 活動の目的・内容

(参考)

- ① 本会(私)は、本自治会員の交流(仲間づくり)、生きがい・健康づくりを図ることを目的として、学習会(食事会)や軽スポーツ等を行います。
- ② 本会(私)は、健康で明るい地域づくりを目的として、本自治会員を対象とした練習会(教室)を行うとともに(スポーツを推進するとともに)、自治会事業へ積極的に参加(出演)します。
- ③ 本自治会員の交流(親睦)を図る中で、生きがいづくりや地区内の環境整備の推進を目的として、草刈り作業、親睦事業等を行います。

2 当該年度の活動予算額 _____ 円

3 助成金申請額 _____ 円

4 添付書類

(1) 會員名簿